

# 令和8年度岡山県強度行動障害支援人材連携ネットワーク事業業務委託仕様書

## 1 事業の名称

令和8年度岡山県強度行動障害支援人材連携ネットワーク事業

## 2 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 3 委託上限額

1,159,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 4 事業の背景・目的

強度行動障害のある人への支援については、障害特性の理解に基づく専門的な支援や環境調整が不可欠であり、地域において継続的に支援を行うことができる専門人材の確保及び育成が重要な課題となっている。

国においては、強度行動障害支援者養成研修の実施や、地域における支援体制整備の推進が示されているところであり、各地域において支援の中核を担う人材の養成や支援体制の構築が求められている。

岡山県においては、令和9年度以降、県が主体となって「中核的人材養成研修」を実施し、地域における支援体制の強化を図ることとしている。

このため、令和8年度はその準備・基盤整備段階として位置付け、強度行動障害支援に関わる人材育成、既存の強度行動障害支援者養成研修の充実、中核的人材養成研修の実施体制の整備、支援人材のネットワーク構築を進め、令和9年度以降の研修実施及び地域支援体制の構築につなげることを目的として、本事業を実施する。

## 5 用語の定義

本仕様書において使用する用語の定義は、次のとおりとする。

### (1) コアメンバー

強度行動障害支援に関する実務経験及び基礎的な専門性を有し、研修の企画・運営への参画や支援者への助言等に関わる人材であって、将来的に県が実施する中核的人材養成研修において講師又は指導的役割を担うことが期待される者をいう。

### (2) 中核的人材

事業所において強度行動障害を有する児者に対してチーム支援を行う上で、適切なマネジメントを行うなど、当該事業所における強度行動障害を有する児者への支援の中心的な役割を果たすとともに、地域における支援の質の向上を図るため、地域支援の先導的役割を担うことが期待できる人材をいう。

### (3) 広域的支援人材

中核的人材に対する助言・指導や困難事例への対応等を担うことができる、より

高度かつ専門的な知識及び経験を有し、地域の支援体制の整備の核となる人材をいう。

## 6 業務の内容

### (1) 人材育成に関わるコアメンバー研修

#### ① 目的

県域の強度行動障害支援に関わる人材育成（強度行動障害支援者養成研修及び令和9年度以降に県が実施する予定の中核的人材養成研修）に関わるコアメンバーを対象に、支援の基盤となる考え方や標準的な支援に係る共通理解を形成するとともに、今後の人材育成の中核的役割を果たす人材の育成を図る。

#### ② 研修内容

- ・ 強度行動障害支援における標準的な支援の考え方及びその根拠となる理論等
- ・ 支援に係るアセスメントの基本的手法及び環境調整の具体的な進め方
- ・ 人材育成を担う立場としての指導方法（助言、ケース検討の進め方、フィードバック手法等）
- ・ 県における研修体系（支援者養成研修から中核的人材養成研修まで）の位置付け及び役割の整理
- ・ ケース事例を用いたグループワーク及び演習 等

#### ③ 実施方法

- ・ 研修2回程度を想定し、集合研修を基本として実施すること。
- ・ 実施方法、参加人数、研修時間等の詳細については、県と協議の上決定すること。

#### ④ 業務内容

##### ア 研修の企画立案

- ・ 研修プログラムの設計（講義、演習、グループワーク等）
- ・ 研修資料の作成

##### イ 事前準備

- ・ 講師等の選定、依頼及び連絡調整
- ・ 研修会場の確保（必要に応じて借上げ）
- ・ 参加者の募集、取りまとめ及び通知

##### ウ 研修の実施及び運営

- ・ 当日の運営（受付、進行管理、講師対応等）
- ・ グループワーク等のファシリテーション支援
- ・ 記録の作成（議事録、写真等）

##### エ 経費の支出

- ・ 講師等の謝金及び旅費、その他必要な経費の支払い
- ・ 源泉徴収及び関係書類の作成・交付

##### オ 評価及び改善

- ・ アンケートの実施及び結果の分析
- ・ 研修内容の改善点の整理

カ 成果物の作成

- ・ 事業実施報告書
- ・ 研修資料一式
- ・ 研修評価結果（アンケート分析等）

(2) 強度行動障害支援関係研修のブラッシュアップ事業

① 目的

強度行動障害支援者養成研修及び令和9年度以降に県が実施する中核的人材養成研修の質の向上を図るため、研修内容及び研修体系の整理、改善を行う。

② 事業内容

- ・ コアメンバーを中心とした協議・検討の場（会議3回程度を想定）の企画及び運営
- ・ 広域的支援人材等の助言を踏まえた研修内容の検討  
（現行研修の課題整理（アンケート結果、現場の課題等の分析を含む。））
- ・ 強度行動障害支援者養成研修から中核的人材養成研修へのステップアップを見据えた研修体系の整理  
（各研修の対象者像、到達目標及び役割分担の整理）
- ・ 令和9年度からの中核的人材養成研修の実施に向けた体制整理（講師体制、役割分担、運営方法等）  
（中核的人材養成研修のカリキュラム（案）、実施フロー及び運営手順の整理、講師候補者の整理及び育成方策の検討） 等

③ 実施方法

- ・ 協議・検討は3回程度を想定する。

④ 業務内容

ア 協議・検討の企画運営

- ・ 会議の設計（論点整理、資料作成）
- ・ コアメンバーとの連絡調整
- ・ 会議の運営（進行、ファシリテーション等）
- ・ 議事録の作成

イ 現状分析

- ・ 既存研修の課題整理（アンケート結果、現場課題の分析等）
- ・ 必要に応じた関係者ヒアリング

ウ 研修体系の整理

- ・ 支援者養成研修から中核的人材養成研修までの体系整理
- ・ 対象者像、到達目標、役割分担の明確化

エ 中核的人材養成研修の設計

- ・ カリキュラム（案）の作成
- ・ 研修実施フローの整理
- ・ 講師体制及び運営体制の整理
- ・ 講師候補者の整理及び育成方策の検討

オ 経費の支出

- ・ 講師等の謝金及び旅費、その他必要な経費の支払い
- ・ 源泉徴収及び関係書類の作成・交付

カ 成果物の作成

- ・ 研修体系整理資料
- ・ 中核的人材養成研修実施計画（案）
- ・ 検討結果報告書

**7 委託料の支払方法**

原則、委託事業の完了後に提出する、事業実績報告書を審査した後の精算払とする。ただし、県が必要と認める場合は概算払の方法により支払うことができるものとする。

**8 その他**

- ・ 本事業の実施に伴い、第三者との間に発生したトラブルに対しては、責任を持って対処すること。
- ・ 本仕様書に定めのない事項で必要があるとき又はこの業務に関して疑義を生じたときは、県と協議の上で決定するものとする。